

令和4年度 第1回二宮町地域環境推進員連絡会次第

日 時 令和4年11月4日（金）

午後1時30分から

場 所 二宮町民センター2Aクラブ室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 題

(1) 地域環境推進員の役割・活動について

(2) その他

4. 閉 会

二宮町地域環境推進員連絡会資料

○「地域環境推進員」とは

私たちの日常生活に深く関係するごみの問題や、その他多くの環境問題については、地域住民のご理解とご協力が不可欠です。

二宮町では地域住民と町とが協働のもとに地域環境の保全等を図るため、町内各地区における推進役として平成20年に「二宮町地域環境推進員」を設置しました。

地域環境推進員の皆さまにおかれましては、地域と町とを繋ぐパイプ役を担っていただくとともに、地域の環境衛生に関して実践し、さらには指導役として活動していただき、町、地域住民の皆様が協働、連携しながら、持続可能な循環型のまちづくりを進めていくため、環境美化活動、廃棄物の減量・リサイクルの推進、ペットのマナーアップ向上などの活動を地域に広め、推進していただくこととなります。

○環境推進員の役割

環境推進員は、自治会及び町内会との協働のもとに、地域の実情を考慮しながら次に掲げる事項について活動を行うものとしています。

- (1) ごみの減量化に関すること
- (2) ごみの分別・資源化に関すること
- (3) 地域環境美化に関すること
- (4) 地域の清掃に関すること
- (5) その他、地域環境保全に必要な事項

上記に示した活動内容の一例を具体的に挙げますと、

- ごみの分別に関する問い合わせ
- ごみ置場の管理(カラス対策や不適正排出など)について
- ごみ置場の移設について
- 犬のフン害や無駄吠え、野良猫の問題について
- 地域美化清掃への参加呼びかけ などがあります。

このような活動の中で、地域での啓発チラシの回覧、ごみ置場やフン尿被害の対策看板などのご要望がございましたら、個別にご相談ください。

また、町が町民から直接受けた相談で、皆さまのお力添えをいただきたい案件につきましては、直接ご相談をさせていただくことがございますので、その際にはご協力のほど、よろしくお願いたします。

(1) ごみの減量化に関すること

【3切り運動の実践について】

家庭から出るごみの中で最も多いのが生ごみです。

当町では、生ごみの減量化策として、「3切り運動」を推進しています。

生ごみはちょっとした心掛けと工夫で減量することができますので、さらなるごみの減量化に向けて、「3切り運動」を実践しましょう。

1.つかい切り

買い物に行く前に、冷蔵庫の中をチェックするなど、必要なものを必要な分だけ購入することを心掛け、食材を使い切りましょう。

ごみの削減だけでなく、家計の節約にもつながります。



2.みず切り

可燃ごみの約50%は水分です。

三角コーナーや水切りネットなどを利用し、水分をひとしぼりしましょう。

野菜などの不要部分は、洗う前からきっておき、濡らさずに捨てると効果的です。

茶殻、コーヒーかす、果物の皮などは一晩おいて、乾燥させてから出しましょう。



3.たべ切り

食品ロスが社会問題となっています。

食べきれぬ分だけ調理することを心掛け、食べ残しがないようにしましょう。

外食時は、食べきれぬ分だけ注文し、残さずに食べましょう。



○消費期限と賞味期限について

・消費期限

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「安全に食べられる期限」のこと。お弁当、サンドイッチ、生めん、ケーキなど、いたみやすい食品に表示されています。

・賞味期限

袋や容器を開けないままで、書かれた保存方法を守って保存していた場合に、この「年月日」まで、「品質が変わらずにおいしく食べられる期限」のこと。スナック菓子、カップ麺、チーズ、缶詰、ペットボトル飲料など、消費期限に比べ、いたみにくい食品に表示されています。

この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるわけではありません。

【生ごみ処理機の購入補助】

ごみの減量化にご協力いただいている方の負担を軽減するため、非電動型生ごみ処理機を購入した場合に、購入費の90%を補助しています。

(2台まで購入可能、購入限度額は、20,000円まで、町内在住に限る。)

○生ごみ処理機キエーロとは？

キエーロは、黒土中に含まれるバクテリアの力を利用し生ごみを分解し消滅させる生ごみ処理機です。臭いや虫の発生が少なく投入後、堆肥が出ないなど手間が掛からないことから注目されています。

現在は、二宮建設工業会が制作を行っており、直接土の上に置くタイプ(1種類)のものと同様にパレットの上に置くタイプ(2種類)があります。



○長所:維持費が掛からない(黒土の量は変わりません)

臭いや虫が発生しづらい

生ごみが消滅する(堆肥がいらぬ方向け)

○短所:設置するスペースが必要。

冬場には分解に時間が掛かる。

○生ごみ処理機キエーロの購入価格(黒土を含む)

1.直接土の上に置くタイプ (サイズ:幅1,100mm×奥行600mm×高さ480mm)

処理能力 800g/日程度

定 価 23,000円 ⇒ **自己負担額 3,000円**

2.バルコニーに置くタイプ(大)(サイズ:幅900mm×奥行450mm×高さ750mm)

処理能力 500g/日程度

定 価 25,000円 ⇒ **自己負担額 5,000円**

3.バルコニーに置くタイプ(小)(サイズ:幅800mm×奥行400mm×高さ750mm)

処理能力 400g/日程度

定 価 24,000円 ⇒ **自己負担額 4,000円**

○町ホームページに掲載している生ごみ処理機キエーロの動画紹介について

生ごみ処理機キエーロの使い方をわかりやすく紹介するため、動画を作成し、ホームページ上で配信しています。

短編バージョン「バイバイ生ごみ! byキエーロ」(40秒)と長編バージョン「生ごみ処理機キエーロの使い方説明動画」(2分50秒)があり、たくさんの方にご覧いただいておりますので、是非ご覧になってみてください。

町広報紙でもご紹介させていただいており、QR コードを添付し、多くの方に動画を見ていただけるよう工夫をしております。



©東京ハイジ/二宮町



生ごみ処理機キエーロ
の動画紹介については
こちらから

(2) ごみの分別・資源化に関すること

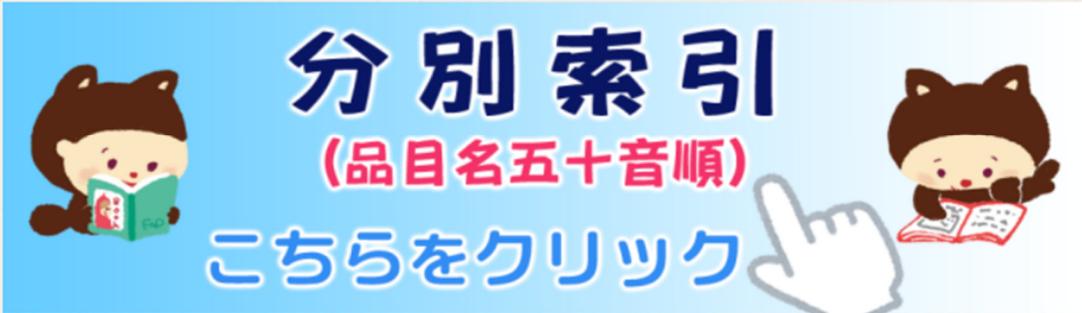
【ごみの分別について】

ごみの分別については、「ごみガイドブック」(冊子)を参考に皆様方にご協力いただいているところですが、当該冊子だけでは捨てようとしているごみは何ごみに該当するのか判別がつきづらいものもあるため、町民の方から「このごみはどの日に出したらよいか」といった問合せが数多く寄せられております。

そこで、当課では、町ホームページにごみの分別区分について、より詳細にお示しするために「分別索引(品目名五十音順)」を掲載し、1,250品目のごみについて、分別区分をわかるようにした一覧表を作成しています。

ごみの分別【品目名別索引】

更新日：2021年5月25日 印刷用ページ



このページは、ごみの分別区分を一般的な呼び名(五十音順)でお知らせするページです。随時、品目を追加していきますが、ここに掲載のない物は、お電話やメールでお気軽にお問合せください。

毎年配布させていただいているごみの収集カレンダーの右上に QR コードを掲載し、スマートフォンで町ホームページ「分別索引(品目名五十音順)」にすぐにアクセスできるようにしています。

①一色・緑が丘

ごみ収集カレンダー (令和4年度)

問い合わせ：生活環境課 ☎0463-71-5879



令和4年 **4月**

日	月	火	水	木	金	土
*	*	*	*	*	1 新聞・チラシ 雑誌・雑紙	2 可燃ごみ 廃食用油
3	4 容器プラ ペットボトル	5 ビン	6 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	7 破砕ごみ	8 段ボール 紙バック 布類	9 可燃ごみ 廃食用油
10	11 容器プラ	12 空き缶類	13 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	14 金属 器具類	15 新聞・チラシ 雑誌・雑紙	16 可燃ごみ 廃食用油
17	18 容器プラ ペットボトル	19 ビン	20 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	21 破砕ごみ	22 段ボール 紙バック 布類	23 可燃ごみ 廃食用油
24	25 容器プラ	26 空き缶類	27 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	28 家電類 有害ごみ 蛍光管類	29	30 可燃ごみ 廃食用油

5月

日	月	火	水	木	金	土
1	2 容器プラ ペットボトル	3 ビン	4 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	5 破砕ごみ	6 新聞・チラシ 雑誌・雑紙	7 可燃ごみ 廃食用油
8	9 容器プラ	10 空き缶類	11 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	12 金属 器具類	13 段ボール 紙バック 布類	14 可燃ごみ 廃食用油
15	16 容器プラ ペットボトル	17 ビン	18 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	19 破砕ごみ	20 新聞・チラシ 雑誌・雑紙	21 可燃ごみ 廃食用油
22	23 容器プラ	24 空き缶類	25 可燃ごみ 廃食用油 剪定枝	26 家電類 有害ごみ 蛍光管類	27 段ボール 紙バック 布類	28 可燃ごみ 廃食用油
29	30 容器プラ	31	*	*	*	*

五十音順に掲載しており、今後も適宜更新を行い、掲載する品目数を増やしていく予定です。
ただし、これだけで全てをカバーできる訳ではありませんので、何ごみに出して良いかわからない際は、お気軽に町生活環境課までお問合せください。

ごみ分別索引 (五十音順)

令和3年4月版

新しいごみの出し方は、『二志町のごみの分け方・出し方ガイド』をご覧ください。

№	品目	材質	分別区分	備考
あ行				
あ～				
1	IHクッキングヒーター		家電類	
2	ICレコーダー		家電類	
3	アイスクリームカップ	紙製	雑誌・雑紙	縛るか紙袋に入れる。
4	アイスクリームカップ	紙製、容器プラ製以外	破砕ごみ	
5	アイスクリームカップ	容器プラ製	容器プラ	洗う。
6	アイスクリームメーカー		家電類	
7	アイロン		家電類	
8	アイロン台		破砕ごみ	
9	空き缶	金属製	空き缶類	中身は抜いて洗う。
10	アクアリウム用品		家電類	
11	アコーデオンカーテン		破砕ごみ	一辺の長さが100cmを超えるものは戸別収集。
12	脚付きマットレス (スプリング入り)		戸別収集	
13	脚付きマットレス (スプリングなし)		破砕ごみ	一辺の長さが100cmを超えるものは戸別収集。
14	厚紙	紙製	雑誌・雑紙	縛るか紙袋に入れる。
15	油 (植物性)	植物性	廃食用油	ペットボトルに入れ透明・半透明の袋に入れる。
16	油 (食用以外)		処理困難物	
17	油 (天ぷら油等)	植物性	廃食用油	ペットボトルに入れ透明・半透明の袋に入れる。
18	油 (動物性)		可燃ごみ	
19	油とり紙		可燃ごみ	
20	雨ガッパ		可燃ごみ	
21	アマチュア用無線機		家電類	
22	雨戸		戸別収集	
23	雨どい、トヨ		戸別収集	
24	編み機		破砕ごみ	一辺の長さが100cmを超えるものは戸別収集。
25	網戸		破砕ごみ	
26	網戸の網	金属製	金属	
27	網戸の網	樹脂製	可燃ごみ	30cm以内に裁断する。
28	網戸の外枠		戸別収集	
29	アルバム		可燃ごみ	金属部分は外す。外せないものは破砕ごみ。
30	アルミ加工食品容器		可燃ごみ	
31	アルミ缶	アルミ製	空き缶類	中身は抜いて洗う。

【混ぜればごみ、分ければ資源】

収集された可燃ごみの中には、資源として再利用できるプラスチック製容器包装(♻️マークのついたプラスチック)や古紙類(雑紙や牛乳パックなど)が、多く混入しています。

プラスチック製容器包装や古紙類などは正しく分別をすれば、再び「資源」として利用することができますが、せっかくの「資源」も可燃ごみなどに混ぜてしまうと「ごみ」となってしまいます。

限りある資源を無駄なく活用し、持続可能な循環型社会を推進していくため、ごみの分別により一層のご理解とご協力をお願いします。

また、古紙類などは「資源」として再利用されるほか、町は搬入先に有償で引き取ってもらっており、売払収入という形で収益を得ています。

なお、昨年度は年間480万円程度の収益がありました。

古紙類などは、資源になるだけでなく、町の貴重な収入源にもなっていますので、可燃ごみには混入しないようお願いいたします。



©東京ハイジ/二宮町

【リチウムイオン電池等の廃棄について】

○リチウムイオン電池とは

リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、小型・軽量で電気を蓄える性質を持っていることから、携帯電話、スマートフォン、デジタルカメラ、モバイルバッテリー、加熱式タバコ、コードレスタイプの掃除機など、身の回りの多くの小型電気機器に使用されています。

リチウムイオン電池は、破損・変形により発熱・発火する危険性が高く、誤って廃棄されることにより、全国各地でゴミ収集車やゴミ処理施設の火災事故が発生しています。

火災事故は、人命にも関わる重大な事故につながる恐れがあり、施設の稼働が停止すると、ゴミ処理に大きな影響を及ぼすことになるため、絶対に捨てないようにしてください。

リチウムイオン電池等の小型充電式電池については、量販店などに設置されている専用のリサイクルボックスに排出してください。



【ごみ置場の管理について】

ごみ置場の管理については、ごみ置場の利用者が行っていただいています。

ごみ置場にごみがルールどおりに出されない場合、収集作業員はごみを回収せず、「収集できませんステッカー」を貼って、ごみを残していきます。

時折、ごみ置場にごみが残っているのを回収してほしいといったご相談がありますが、すぐに回収してしまうと、何度も同じような行為が繰り返されてしまうため、町ではすぐに回収は行わずに、状況に応じて、しばらく様子を見てもらうようにしています。(1～2週間程度)

それでもごみが残っているような場合は、町で回収を行っていますので、ご相談いただくようお願いいたします。

また、収集業者がごみを回収し終わった後に、ごみを出し、ごみが回収されないから取りに来てほしいなどといった相談を受けることもあります。

その日のごみの量や天候などによって、回収時間はずれてしまいますので、町では全町的にごみは当日の朝8時までに出していただくようお知らせしています。

いつもと回収時間が違うからと言って、取りに来てほしいと言われても、回収に応じることはできませんのでご理解ください。

また、ごみをごみ置場に何度も不適正排出される(ごみがルールどおり出されない)ような場合は、啓発看板の配布を行っておりますので、窓口までお越しください。

ごみ出しルールを守りましょう！

- 『ごみガイドブック』を参考に分別の徹底をお願いします。←
- 『ごみカレンダー』を確認し、決められた収集日に出してください。←
- 収集日の朝、午前8時までに地域で決められた場所に出してください。
前日の夜に出すと、カラスや猫などに荒らされる恐れがあります。←
- カラスネットは、ごみをしっかり覆う、ネットの端に重りを置くなど←
して、カラスに引っ張り出されないように使用しましょう。←
- 『収集できません！ステッカー』が貼られたごみは、←
速やかにご自身でお引き取りください。←

二宮町生活環境課 ←

啓発看板の例

また、近年あった事例として、「ごみ置場が自分の家の前にあり、長年我慢してきた。ごみ置場の位置を変更したいと思っているが、周りに協力してくれる人がいないため、どうしたら良いか?」、「ごみがカラスネットからはみ出て道路上に転がっていることがあり、車の通行上に支障があり、危険なので移設してほしい」など、ごみ置場に関する問題で、町も誰に相談して良いかわからないような問題があった場合、状況によっては、町から地域環境推進さんに個別にご相談させていただき、仲裁にあたっていただくようお願いする場合がありますので、問題の解決に向けて、ご協力いただきますようお願いいたします。



©東京ハイジ／二宮町

(3) 地域環境美化に関すること

【カラスネットの配布について】

町では、カラスなどにごみ置場を荒らされないようにするため、2種類のカラスネットを無料配布しています。

ご利用をご希望される場合は、生活環境課窓口までお越しください。

なお、申請時にごみ置場利用者のお名前をご記入いただきますので、あらかじめご利用者のご確認をお願いいたします。

○カラスネットの種類について

1. 青色ネット

大きさ:2m×3m(平型)

特 徴:たくさんのごみを覆える。

さまざまな形状のごみ置場に対応が可能

① 青色カラスネット



2. 黄色ネット(ファスナー付き)※

大きさ:1.5m×0.8m×0.6m(BOX型)

特 徴:ファスナー付きなので、ごみを抜き出せない

45リットルのごみ袋で、5袋程度の収容が可能

注 意:多くの方にご利用いただくため、ごみ置場1箇所につき1枚まで

② 黄色カラスネット



※黄色ネット(ファスナー付き)を導入する際には、令和元年度に地域環境推進員の皆様に地区と町のパイプ役となっていただき、導入試験及びアンケート調査にご協力いただきました。

導入試験後のアンケートでは、多くの方にご支持いただき、令和2年度より窓口配布を開始することとなり、おかげ様を持ちまして、ここまで順調にご利用が進んでおります。

配布当初は、「すぐにチャックが壊れる」、「ネットが破れやすい」などと強いご指摘をいただいたことがあったため、壊れるまでの期間や状況などについて、窓口や電話により聞き取り調査を実施しました。

電話によるアンケートでは、約30名の方を対象に行いましたが、交換が必要なほど破損しているという方はいられず、カラス被害の抑止効果についても、1名の方以外は効果があった、今後も利用したいかとの問いには全員が利用したいとの結果を確認しています。

以上の結果などからも、黄色ネット(ファスナー付き)の配布を今後も継続していきたいと考えております。



【令和4年度湘南にのみや海岸530キャンペーンの実績報告について】

5月28日(土)午前9時より、梅沢海岸において、令和4年度湘南にのみや海岸530キャンペーンを開催しました。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開会式は行わず、受付時間も30分の間に自由参加いただく形を取りましたが、朝早くから489名の方々にご参加いただき、285kgの海岸ごみを回収することができました。

前日からの低気圧の影響により、当日海岸には大量のあしごみやプラスチックごみが散乱しておりました。

あしごみについては、公益財団法人かながわ海岸美化財団が後日回収しましたが、その他当日回収したごみの約6割はプラスチックごみであったことから、プラスチックごみが海に大量に流れていることを裏付ける結果となりました。

また、各地区でも、キャンペーン同日及びキャンペーンの1週間前後に、地区清掃を行っていただき、総勢1,745人の方々にご参加いただき、総計915kgの清掃ごみを回収することができました。

当日の風景



～海洋プラスチックごみについて～(湘南にのみや海岸530キャンペーンに続けて)

1. なぜ、海のプラスチックごみが問題なの？

大量のプラスチックごみが海で暮らす生き物を脅かしています

2019年3月、フィリピンの海岸に打ち上げられたクジラの胃から40kgものビニール袋が出てきたというニュースがありました。日本でも、2018年の夏、神奈川県鎌倉市の浜辺に打ち上げられたクジラの赤ちゃんの胃の中からプラスチックごみが出てきました。このように死んだクジラの胃からビニール袋などのプラスチックごみが発見される例が世界各地でいくつも報告されています。クジラは海に漂流するビニール袋をエサと間違えて食べてしまいます。しかし、ビニール袋は消化されないため、クジラの中がビニール袋でいっぱいになり、魚などのエサが食べられなくなって死んでしまったと考えられます。

なぜ、海の生き物がプラスチックを食べてしまうのでしょうか。それは、私たちが使ったプラスチックのごみが、大量に海に流れ出てしまっているからです。海に流れ込むプラスチックごみは年間500万～1,300万トンとも言われています（ある研究者の推計）。プラスチックは自然分解されないため、ずっと海に残ります。世界経済フォーラムの報告書で報告された推計によると、今後も海に流れ込むプラスチックごみが増えれば、2050年には海のプラスチックごみは魚の量を上回ると予測されています。

2. 海のプラスチックごみはどこから来るの？

海のプラスチックのほとんどは陸から出たもの

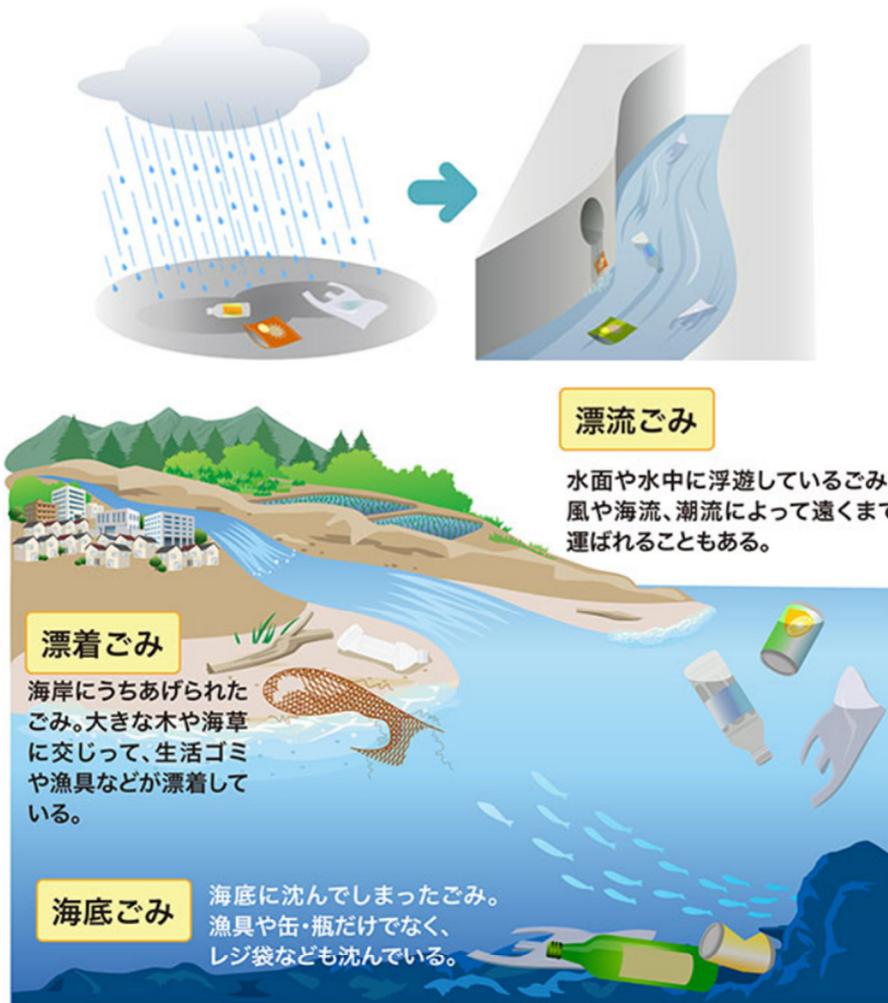
プラスチックは、軽くて丈夫で持ち運びしやすい、様々な製品に加工しやすいなど、多くのメリットがあり、世界中で様々な製品に使われています。

しかし、その中には、レジ袋やペットボトル、使い捨ての食器、商品のパッケージなど、使い捨てにされるプラスチックもたくさんあります。そうしたプラスチックごみがポイ捨てされたり、屋外に放置されたりすると、雨や風によって河川に入り、海に流れ出てしまいます。海のプラスチックのほとんどは陸からプラスチックごみです。

海に流れ出たプラスチックのごみは、潮の流れや風の力によって遠くまで運ばれたり、水面や水中を浮遊して遠くまで運ばれたり、海底に沈んだりしています。



雨や風によって、川へ流れて海へ



3. 私たちにできることは？

プラスチックの3Rを考えながら、プラスチックと賢く付き合おう

「捨てればごみ、分ければ資源」と言われますが、プラスチックも、きちんと分別すれば資源としてリサイクルすることができます。日本では、プラスチックごみを分別回収し、プラスチックをリサイクルする社会の仕組みもできています。しかし、日本の廃プラスチックのリサイクル率は27.8%で、リサイクルがあまり進んでいません。回収された容器包装プラスチックの半分以上は燃やして発電や熱利用に使われ、14%は未利用のまま、焼却や埋め立てることで処分されているのが実情です。

もっとプラスチックの3R（リデュース・リユース・リサイクル）を進め、プラスチックを有効に、賢く利用することで、海のプラスチックごみも減らすことができるはずです。

リデュース
Reduce
ごみになるものを減らす

マイバッグを持参してレジ袋を減らす
使い捨ての食器や容器を減らす など

リユース
Reuse
繰り返し使う

シャンプーや洗剤は詰め替えを使い、
ボトルを再使用する など

リサイクル
Recycle
原材料として再生利用する

プラスチックを分別回収し、
原料として再利用する
再生プラスチックの製品を使う など

【地域美化清掃について】

地域の環境美化活動を支援するため、公共の場所の清掃を行う場合、ごみ袋を無料で配布しています。

地域清掃を行う場合は、お手数ですが、清掃実施の2週間前までに、生活環境課窓口で協議書のご提出をお願いいたします。

【注意】

- 草木などについては、ごみ減量化のため、なるべく枯らしてからお出しいただくよう、ご協力をお願いいたします。
- 道路側溝の清掃は危険を伴います。
町道等の側溝清掃が必要な場合は、都市整備課へご連絡ください。
- 事前に協議書をご提出いただいた清掃活動につきましては、町が加入している傷害保険の対象となります。
万が一、おケガをされた場合は生活環境課へご連絡ください。

地域美化清掃実施協議書

令和 年 月 日

生活環境課長 殿

団体名(地区名)

代表者氏名

住 所

電 話

(注) 太枠の中は、協議により決定しますので記入しないでください。

実施予定日時	令和 年 月 日 () ~		
雨天の場合	<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 () に延期・ <input type="checkbox"/> 中止		
清掃予定回数	回	参加者 予定人数	人
清掃場所			
清掃内容	<input type="checkbox"/> 表面清掃(ごみ集め程度)・ <input type="checkbox"/> 草刈り・ <input type="checkbox"/> 枝切り		
必要とする ごみ袋枚数	袋 枚	袋 枚	
	袋 枚	袋 枚	
収集したごみの 処理方法	<input type="checkbox"/> ごみ置場 (ごみ収集日に合わせて排出)		
	<input type="checkbox"/> 別途回収(集積場所:) 令和 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> 環境衛生センターへ自己搬入 令和 年 月 日		
	<input type="checkbox"/> その他		
備 考 欄			

- ・「ごみガイドブック」のとおり分別して下さい。
- ・道路側溝の清掃はご遠慮下さい。
- ・ごみの集積場所がわかりづらいときは、地図を添付して下さい。

(5) その他、地域環境保全に必要な事項

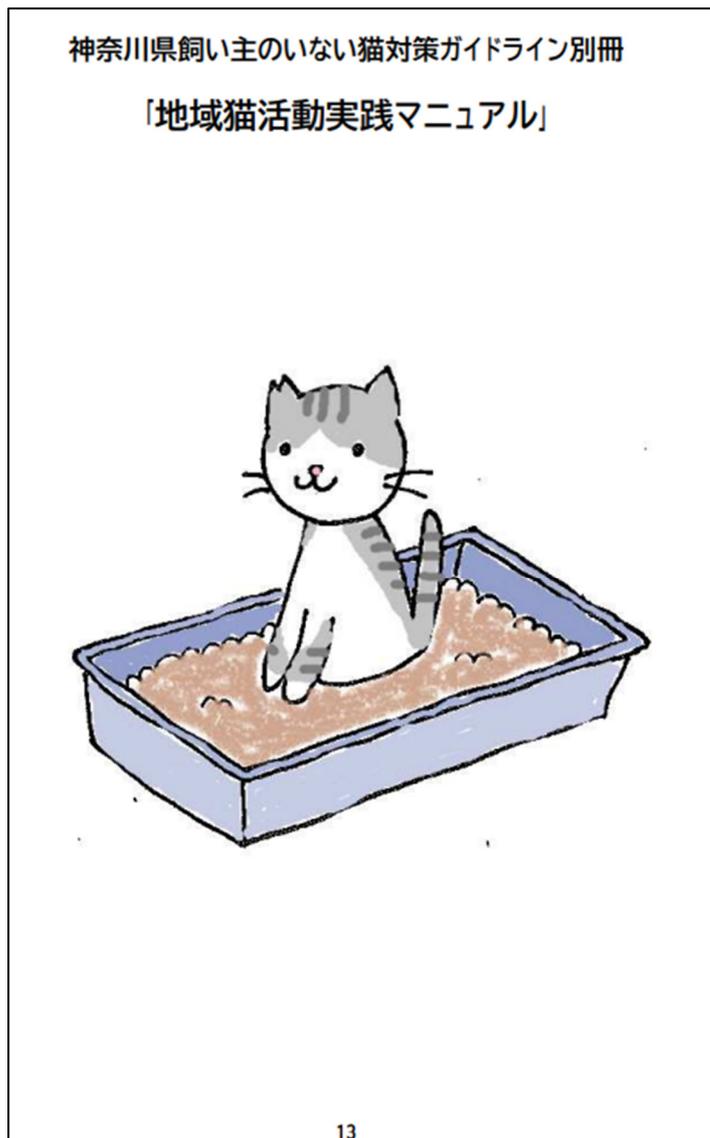
【犬猫の飼養に関する相談】

犬のフンの後始末や無駄吠えに関する相談や野良猫へのエサやりに関する相談などが寄せられることがあります。

町広報紙などでも、適正飼育について、定期的に呼びかけを行っているところですが、犬や猫に対する相談に関して、お困りで何かしらの対応を希望される場合は、県平塚保健福祉事務所と連携を図りながら、現地の状況確認や原因者に対する指導・助言を行っておりますので、町生活環境課もしくは、県平塚保健福祉事務所(電話:0463-32-0130)までご相談ください。

なお、野良猫へのエサやり問題を解決する具体的な方法として、地域猫活動※がよく紹介されています。

神奈川県が作成している「神奈川県飼い主のいない猫対策ガイドライン」を参考にしてみてください。



神奈川県飼い主
のいない猫対策
ガイドラインは
こちらから



【犬のフン害に関する啓発看板の配布について】

町では、犬のフン害でお困りの方のために、2種類の啓発看板の配布を行っています。
ご利用をご希望される場合は生活環境課窓口までお越しください。



【看板1】
横 32cm × 縦 17 cm
(1人：1枚まで)



【看板2】
横 21.5cm × 縦 30 cm
(1人：複数枚)

【犬の咬傷事故について】

もしも飼い犬が人や動物を咬んだり、危害を加えてしまった場合、飼い主は神奈川県平塚保健福祉事務所へ届出を行うことが義務付けられています。

【多頭飼育届出制度について】

平成31年3月、「神奈川県動物の愛護及び管理に関する条例」が改正され、10頭以上の犬や猫を飼育する場合の届出が新たに義務となりました。

近年、多頭飼育崩壊による犬や猫の引き取り事例が増加しており、多頭飼育に起因する犬や猫の不適正飼育や騒音、悪臭など近隣の生活環境への悪化による苦情が寄せられていることから、多頭飼育に関する情報を早期に把握し、飼い主支援や指導が行えるよう、届出制度が新設されています。

届出先 神奈川県平塚保健福祉事務所環境衛生課
神奈川県平塚市豊原町6-21
電話：0463-32-0130(代表)

【イノシシの市街地への出没について】

イノシシの 市街地出没

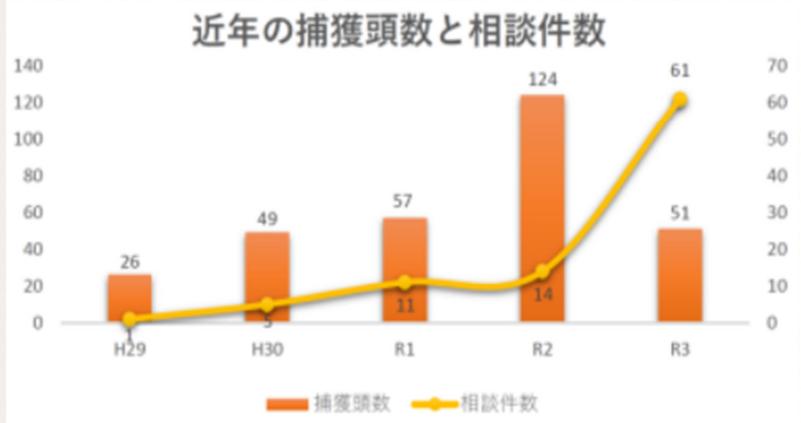
増加中！

近年、イノシシの出没に関する相談が多くなってきています。

特に町北部の山林に面した市街地では、イノシシの目撃が多く、遭遇リスクの高まりから、人身被害を懸念される声も多くなりました。

捕獲数も増加傾向にあり、農業者や地元猟友会の皆さんが農地などへ捕獲罠や防護柵を設置し、被害の軽減に努めています。

平成29年度以降、イノシシの捕獲頭数の増加に比例し、市街地での相談件数が増加していましたが、令和3年度は捕獲頭数が51頭と、これまで124頭と最も多かった令和2年度に比べ減少したものの、人慣れした同一個体と思われるイノシシが、市街地に頻繁に出没するなど過去に経験したことのない事態が発生し、相談件数は61件と過去最高件数となりました。



(町ホームページ)

昨年の8月頃から令和4年の年明け1月頃まで、人慣れした同一個体と思われるイノシシが頻繁に市街地に出没するといった事例が発生しました。

町では地区や県の専門機関などと連携し、町内の公園に捕獲檻を設置しましたが、捕獲には至らず、自然と姿を見せなくなりました。

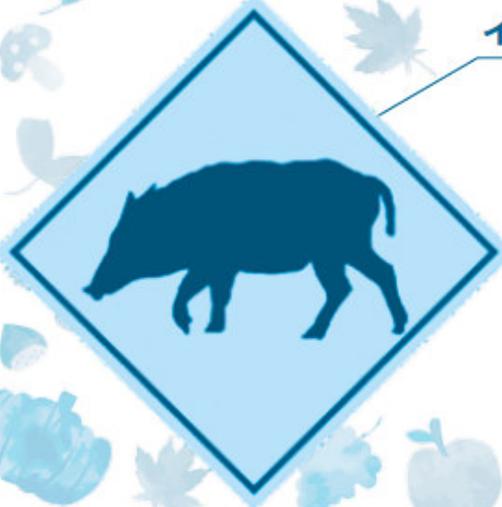
幸いにも人身被害はありませんでしたが、多くの目撃情報が寄せられ、防災行政無線で注意喚起するなど、町民の皆様にご心配をお掛けすることとなりました。

ただ、依然として、町北部の山林に面した市街地では、イノシシの目撃情報が寄せられており、遭遇リスクの危険があります。

町でも広報紙や地区長会議などで、土地の適正管理や遭遇対策について、注意を呼び掛けたり、県の専門機関と情報共有を図り、連携を取りながら、対策強化に努めています。

知っておこう! 市街地における イノシシ対策

イノシシの特性



近年、農地や山林だけでなく住宅街にもイノシシが出没するようになってきています。

町では、農業者や猟友会、地区の方にご協力いただき、捕獲罠や防護柵を設置するなど被害の軽減に努めていますが、昨年度は住宅街にも頻繁に出没し、多数の目撃情報が寄せられました。

イノシシの被害を未然に防止するため、自主防除への協力をお願いします。

- ・警戒心が強く、臆病で注意深い動物ですが、危険を感じたり、過剰に興奮したりすると攻撃的になります。
- ・普段は山林や里山に暮らしていますが、安全な場所と認識すると住宅街にも出没します。
- ・虫やイモ、タケノコなど、なんでも食べる雑食性です。

日頃から気を付けましょう

- 人を怖がらなくなってしまうため、エサを与えないようにしましょう。
- 家庭菜園などで育てた野菜や果物を取り残さないようにするなど、エサとなるようなものを放置しないようにしましょう。
- やぶや草むらをすみかにするため、定期的に刈り払いを行い、イノシシが住みづらい環境を作りましょう。

対策強化中！

町では、捕獲の推進以外にも、一色や中里地域を中心に、かながわ鳥獣被害対策支援センターと連携して地域ぐるみで広域的な鳥獣被害防止柵（ワイヤーメッシュ柵）の設置などを行っています。



防除用資材の購入費用を補助しています

電気柵などの有害鳥獣防除用資材を購入した際、費用の一部を補助していますのでご活用ください。

対象 町内で農業を営む農業者

補助額 資材購入費の1/2（上限3万円）

その他 補助要件がありますので、申請を希望する方は事前にご相談ください。

問 産業振興課農林水産班 ☎71-5914

⚠️ イノシシに遭遇したら…

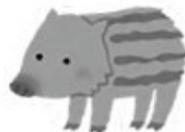
遭遇しても、大抵はイノシシの方から逃げていきます。決して慌てず、落ち着いてゆっくり行動しましょう。

距離が離れている場合

不用意に近づいたり威嚇したりせず、静かにその場を離れるようにしましょう。

距離が近い場合

なるべく背中を見せないよう、ゆっくり後ずさりしてその場を離れましょう。



こんな行動はNG

○棒を振り上げたり石を投げたりして、イノシシを挑発するのは大変危険です。逆上して向かってくることもあります。

○ウリ坊（イノシシの子）を見かけても、近づいたり追いかけてたりしないでください。近くに母親のイノシシがいる可能性が高く危険です。

どうしても接近を避けられない場合は

イノシシに逃げ道を明け渡しつつ、安全な場所（イノシシから見えない場所やイノシシが簡単に登れない高い場所など）に緊急避難しましょう。

□から音を出しているのは威嚇音です。興奮して毛を逆立てていたり、前足で地面をかき鳴らしていたりしたら特に注意してね。



イノシシに関する情報はこちら



イノシシの目撃情報は集約し、防除・周知に役立てています。見つけたらご連絡をお願いします。

問 生活環境課生活環境班 ☎71-5879

【サルの出没について】

昨年の令和3年4月7日から、町内で継続してサルの目撃情報が寄せられています。

出没当初は、同一個体と思われるサルが、JR 東海道線沿いを大磯方面、小田原方面と東西に行き来を繰り返していました。

一時期、姿を見せなくなることもありましたが、現在では1～2週間に1度の周期で町内に出没しており、出没した日に、2～3件程度の目撃情報が寄せられています。

県の専門機関と連携し、情報共有を行っておりますが、現在目撃されているサルがこれまで出没していたサルと同一個体であるかについて判別はできていません。

なお、町ではサルの目撃情報をホームページに掲載しております。

サルの目撃情報

ツイート

いいね! 15

更新日：2022年10月13日

印刷用ページ

野生のサルが目撃されています。注意してください。

(最新)

- 町内で、サルの目撃情報が寄せられています。

サルの目撃情報

日付	地区
10月13日	二宮（駅周辺） ⇒ 山西（梅沢）
10月3日	百合が丘（一色小周辺）
10月2日	二宮（生涯学習センター周辺） ⇒ 中里

サルに遭遇した場合は、危険ですので慌てずその場から静かに離れてください。

サルを目撃した場合は、役場生活環境課へご連絡ください。

(令和3年)

- 4月7日から町内で、サルの目撃情報が寄せられています。

サルを目撃した場合は、以下の注意事項を守り、役場生活環境課(71-5879)へご連絡ください。

もし、サルに遭遇した場合には、以下のことに注意してください。

サルに対する心得

市街地に出没したサルは、移動中の場合が多いので、人がかまわなければ数時間でどこかへ行ってしまいますので、出来るだけサルにかまわず見過ごすようにしてください。

もし、あなたがサルと出会ったときは・・・

● エサをやらない



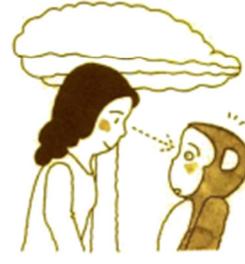
エサを取る時に引っかいたり、噛み付いたりすることがあります。また、エサをあげることにより、農作物を荒らしたり、家に侵入してくるなど被害が発生する恐れがあります。

● 近づかない



むやみに近づくと襲われることがあります。特に、幼児などは危険です。

● 目を見つめない



目を見つめるとサルが威嚇されたと思い、人が視線をそらせた時に襲われる危険があります。サルを目を見ないようにしましょう。

● からかわない



サルをからかうのはやめましょう。思わぬ行動で事故になることがあります。

● 大声をださない



大声をだすことは、サルを興奮させることとなりますので、やめましょう。



【合併処理浄化槽補助金制度について】

回覧

お知らせ



合併処理浄化槽設置整備補助金制度



二宮町では、公共用水域の水質保全や生活環境の向上のため、公共下水道の整備が見込まれない区域内において、新築の家屋に合併処理浄化槽を設置する場合や、単独処理浄化槽やくみ取り便槽を廃止して合併処理浄化槽を設置する場合に、設置に係る費用の一部を補助いたします。

<補助制度の概要>

1. 補助対象区域

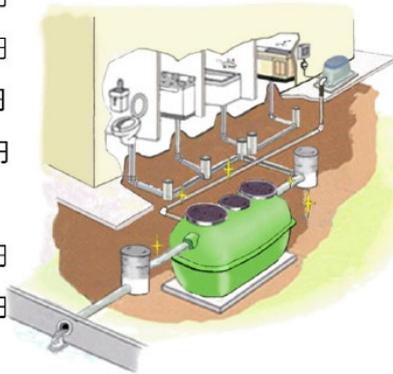
公共下水道の整備予定がない区域（下水道事業計画区域外）

2. 補助対象

一般住宅の他、共同住宅、店舗併用住宅（床面積 1 / 2 以上が居住用途の場合）

3. 補助金額

- ・ 5人槽 : 332,000円
- ・ 6～7人槽 : 414,000円
- ・ 8～10人槽 : 548,000円
- ・ 既存単独処理浄化槽撤去費 : 90,000円
- ・ 宅内配管工事費
- 単独処理浄化槽からの転換の場合 : 300,000円
- くみ取り便槽からの転換の場合 : 100,000円



4. 申請期間

令和4年4月1日から令和4年12月28日まで

合併



単独

● 合併処理浄化槽とは… ●

トイレの汚水だけでなく、台所、お風呂等の生活排水も一緒に処理する浄化槽のことです。し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べて、河川等の公共用水域の汚濁を軽減する効果があります。

なお、平成13年4月より単独処理浄化槽の新設が禁止され、現在は合併処理浄化槽のみが新設する浄化槽として認められています。

【その他お願い】

地域環境推進員の皆様におかれましては、地域環境の保全にご配慮いただき、何か問題点や気になる点などがございましたら、町にご相談をいただいたり、地区で協議の上、啓発看板を設置するなど、ご対応にご協力いただきますようお願いいたします。

また、ごみ置場の管理や移設の問題など、町が直接住民から相談を受けたもので、町も誰に相談して良いかわからなかったり、町だけでは解決しきれないような案件について、地域環境推進員さんに個々に直接、ご相談をさせていただき、時には仲介役を担っていただくようお願いをさせていただく場合がございますので、その際にはご協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、地区で「ごみの分別」、「ごみの減量化」、「ペットの適正飼養」などについて、回覧を回し、普及啓発を行っていきたいなど、ご要望がありましたら、個別にご相談いただき、既存のチラシなどがあればご提供させていただき、既存のチラシがない場合でも、多少お時間をいただくようになりますが、後日作成後にご提供させていただきたいと考えております。

なお、地区でも啓発チラシを作成され、内容について確認してほしいなどのご要望がございましたら、ご対応させていただきますので、ご遠慮なくご相談いただきますようお願いいたします。



©東京ハイジ／二宮町